

むつ市議会第151回臨時会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成27年10月30日（金曜日）午前10時開会・開議

◎諸般の報告

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 副議長選挙
- 第7 常任委員の選任
- 第8 議会運営委員の選任
- 第9 一部事務組合下北医療センター議会議員の選挙
- 第10 下北地域広域行政事務組合議会議員の選挙
- 第11 市長挨拶

【議案上程、提案理由説明】

- 第12 議案第81号 平成27年度むつ市一般会計補正予算

【議案質疑、討論、採決】

- 第13 議案第81号 平成27年度むつ市一般会計補正予算

【議員派遣】

- 第14 議員派遣について

本日の会議に付した事件

◎諸般の報告

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 副議長選挙
- 第7 常任委員の選任
- 第8 議会運営委員の選任
- 第9 一部事務組合下北医療センター議会議員の選挙
- 第10 下北地域広域行政事務組合議会議員の選挙
- 第11 市長挨拶

【議案上程、提案理由説明】

第12 議案第81号 平成27年度むつ市一般会計補正予算

【議案質疑、討論、採決】

第13 議案第81号 平成27年度むつ市一般会計補正予算

【議員派遣】

第14 議員派遣について

【議席の変更】

第15 議席の変更

【議会運営委員会からの申し出】

第16 議会運営委員会の所管事務継続審査について

出席議員（26人） 仮議席

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	川 下 八 十 美	8番	石 田 勝 弘
9番	菊 池 広 志	10番	東 健 而
11番	大 瀧 次 男	12番	菊 池 光 弘
13番	岡 崎 健 吾	14番	鎌 田 ちよ 子
15番	白 井 二 郎	16番	中 村 正 志
17番	野 呂 泰 喜	18番	濱 田 栄 子
19番	浅 利 竹 二 郎	20番	佐々木 肇
21番	佐 賀 英 生	22番	富 岡 修
23番	半 田 義 秋	24番	斉 藤 孝 昭
25番	富 岡 幸 夫	26番	村 中 徹 也

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	新 谷 加 水
教 育 長	遠 島 進	公 営 企 業 者 管 理 委 員 会 長	遠 藤 雪 夫
代 監 査 委 員	阿 部 昇	選 挙 管 理 委 員 会 長	畑 中 政 勝
農 業 委 員 会 長	立 花 順 一	総 務 政 策 部 長	花 山 俊 春
財 務 部 長	石 野 了	民 生 部 長	柳 谷 孝 志
保 健 福 祉 部 長	畑 中 秀 樹	経 済 部 長	高 橋 聖
経 理 政 推 進 部 長	二 本 柳 茂	建 設 部 長	吉 田 正
川 内 庁 舎 長	松 本 大 志	大 所 大 管 理 課 長	坂 井 隆
脇 野 所 舎 長	白 尾 芳 春	計 者 務 部 事 長	鹿 内 徹

選挙管理委員会
 事務局長
 教育部長
 総政政推
 策進
 務部策監
 総政副企課
 策理調
 務部事整長
 経副農振
 林興畜課
 部事産長
 総政総課シ
 進才パ一室
 務部略長ク長
 経産課
 業創
 部造長
 総政総主
 策務
 務部課事

杉山重行
 古川俊子
 川西伸二
 光野義厚
 雪田一彦
 角本力
 吉田和久
 小島勝

農委事務局長
 員局
 企業長道長
 営企
 水
 公局下部
 総政副総
 務課
 務部事長
 財政推
 務進
 部策監
 総政総総
 括主
 務部課幹
 財務課
 務課
 部長
 監事総
 査務主
 員局幹

工藤初男
 川森浩史
 野藤賀範
 氏家剛
 中村智郎
 吉田真
 工藤淳一

事務局職員出席者

事務局長
 総括主幹
 主任主査

柳田論
 佐藤悦也
 村口一也

次長
 主幹
 主事

濱田賢一
 小山睦
 山本本

◎臨時議長紹介

○事務局長（柳田 諭） おはようございます。

それでは、一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、川下八十美議員が年長議員でありますので、臨時議長をお願いいたします。

◎臨時議長挨拶

○臨時議長（川下八十美） ただいまご紹介をいただきました川下八十美でございます。

新しい議会に当たって、議員各位にはご当選されましたことを心の芯より喜び、お祝いを申し上げるものでございます。

やっぱり新しい議会でも、最年長になった川下八十美でございます。会議規則に基づきまして、年長のよしみで臨時議長を務めさせていただきますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

◎開会及び開議の宣告

午前10時02分 開会・開議

○臨時議長（川下八十美） ただいまからむつ市議会第151回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は26人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○臨時議長（川下八十美） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく本臨時会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○臨時議長（川下八十美） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（川下八十美） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたします。

ここで、議長及び副議長選挙における所信表明会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時40分 再開

○臨時議長（川下八十美） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第2 議長選挙

○臨時議長（川下八十美） 次は、日程第2 議長選挙を行います。

選挙は投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（川下八十美） これより出席議員数の確認を行います。

ただいまの出席議員数は26人です。

投票用紙を配布いたします。

(投票用紙配布)

○臨時議長(川下八十美) 投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長(川下八十美) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○臨時議長(川下八十美) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

点呼に応じて順次記載台で投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ投票をお願いいたします。

点呼させます。

○事務局長(柳田 諭) それでは、ただいまよりお名前を読み上げます。

投票記載台のスペースの関係により、同時に投票できる人数は3名となっております。3名ずつお名前を読み上げますので、順次投票記載台にて記載し、投票箱に投票してください。

(事務局長氏名点呼・投票)

○臨時議長(川下八十美) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長(川下八十美) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(川下八十美) それでは、開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に12番菊池光弘議員、16番中村正志議員、24番齊藤孝昭議員を指名いたします。

よって、12番菊池光弘議員、16番中村正志議員、

24番齊藤孝昭議員の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○臨時議長(川下八十美) それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数26票。これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 24票

無効投票 2票

有効投票中

浅利竹二郎議員 12票

富岡 修議員 10票

横垣成年議員 2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、浅利竹二郎議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました浅利竹二郎議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

それでは、浅利竹二郎議員にご挨拶をお願いいたします。

(19番 浅利竹二郎議員登壇)

○19番(浅利竹二郎) 皆様のお力添えをいただきまして、このたびむつ市議会議長に就任いたしました浅利竹二郎でございます。

何分ふなれ、知識不足ではございますが、議員皆様のご協力をいただきながら、むつ市政発展のため、公平公正かつ円滑な議会運営に寄与したいと考えておりますので、今後とも格段のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。よろしく申し上げます。

○臨時議長(川下八十美) 新議長が誕生いたしましたので、臨時議長としての職務を終わらせていただきます。

大変皆様方には、ご協力を心から感謝を申し上げ

げ、新議長にはこれからむつ市議会発展のために、むつ市のために頑張っていたきたいことを、はなむけの言葉として送って私の任務を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(浅利竹二郎議長着席)

◎日程第3 議席の指定

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第3 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長から指定いたします。議員各位の議席番号と氏名を職員に朗読させます。

(事務局長議席番号・氏名朗読・別紙議席表)

○議長（浅利竹二郎） ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

◎日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、1番原田敏匡議員及び26番村中徹也議員を指名いたします。

◎日程第5 会期の決定

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第5 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第6 副議長選挙

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第6 副議長選挙を行います。

選挙は投票をもって行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長（浅利竹二郎） これより出席議員数の確認を行います。

ただいまの出席議員数は26人であります。

投票用紙を配布いたします。

(投票用紙配布)

○議長（浅利竹二郎） 投票用紙の配布漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（浅利竹二郎） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○議長（浅利竹二郎） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じて順次記載台で投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ投票願います。

点呼いたします。

○事務局長（柳田 諭） それでは、お名前を読み上げます。

3名ずつお名前を読み上げますので、順次投票記載台にて記載し、投票箱に投票してください。

(事務局長氏名点呼・投票)

○議長（浅利竹二郎） 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（浅利竹二郎） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長（浅利竹二郎） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に

12番菊池光弘議員、16番中村正志議員、24番齊藤孝昭議員を指名いたします。

よって、12番菊池光弘議員、16番中村正志議員、24番齊藤孝昭議員の立ち会いを願います。

(開 票)

○議長（浅利竹二郎） 投票の結果を報告いたします。

投票総数26票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 16票

無効投票 10票

有効投票中

鎌田ちよ子議員 15票

工藤祥子議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、鎌田ちよ子議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました鎌田ちよ子議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

鎌田ちよ子議員にご挨拶をお願いいたします。

(14番 鎌田ちよ子議員登壇)

○14番（鎌田ちよ子） 議員皆様のご推挙を賜り、むつ市議会副議長に当選させていただきました鎌田ちよ子でございます。皆様の思いを重く受けとめ、むつ市発展と円滑な議会運営のために粉骨砕身、全力で取り組んでまいります。

皆様のご協力とご指導、今後とも重ねてよろしく申し上げます。まことにありがとうございます。

○議長（浅利竹二郎） ここで会派代表者会議開催のため、午後1時まで暫時休憩いたします。

午前11時18分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第7 常任委員の選任

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第7 常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務教育常任委員に原田敏匡議員、横垣成年議員、目時睦男議員、石田勝弘議員、大瀧次男議員、菊池光弘議員、野呂泰喜議員、村中徹也議員、浅利竹二郎の以上9人、産業建設常任委員に佐々木隆徳議員、川下八十美議員、東健而議員、岡崎健吾議員、濱田栄子議員、佐々木肇議員、佐賀英生議員、齊藤孝昭議員の以上8人、民生福祉常任委員に山本留義議員、工藤祥子議員、菊池広志議員、鎌田ちよ子議員、白井二郎議員、中村正志議員、富岡修議員、半田義秋議員、富岡幸夫議員の以上9人をそれぞれ指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の議員をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

◎日程第8 議会運営委員の選任

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第8 議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、菊池広志議員、菊池光弘議員、岡崎健吾議員、野呂泰喜議員、佐々木肇議員、佐賀英生議員、齊藤孝昭議員の以上7人を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上7人の議員を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

◎日程第9 一部事務組合下北医療センター議会議員の選挙

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第9 一部事務組合下北医療センター議会議員の選挙を行います。

本件は、一部事務組合下北医療センター規約第5条第1項の規定に基づき8人の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とし、議長から指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選とし、議長から指名することに決定いたしました。

一部事務組合下北医療センター議会議員に、工藤祥子議員、菊池広志議員、菊池光弘議員、岡崎健吾議員、濱田栄子議員、佐々木肇議員、佐賀英生議員、斉藤孝昭議員の以上8人を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました8人の議員を一部事務組合下北医療センター議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8人の議員が一部事務組合下北医療センター議会議員に当選されました。

ただいま一部事務組合下北医療センター議会議員に当選されました工藤祥子議員、菊池広志議員、菊池光弘議員、岡崎健吾議員、濱田栄子議員、佐々木肇議員、佐賀英生議員、斉藤孝昭議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

◎日程第10 下北地域広域行政事務組合議会議員の選挙

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第10 下北地域広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

本件は、下北地域広域行政事務組合規約第5条第1項の規定に基づき10人の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とし、議長から指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選とし、議長から指名することに決定いたしました。

下北地域広域行政事務組合議会議員に原田敏匡議員、目時睦男議員、東健而議員、大瀧次男議員、鎌田ちよ子議員、白井二郎議員、中村正志議員、野呂泰喜議員、半田義秋議員、村中徹也議員の以上10人を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました10人の議員を下北地域広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました10人の議員が下北地域広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま下北地域広域行政事務組合議会議員に当選されました原田敏匡議員、目時睦男議員、東健而議員、大瀧次男議員、鎌田ちよ子議員、白井二郎議員、中村正志議員、野呂泰喜議員、半田義秋議員、村中徹也議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

なお、先ほど選任いたしました各常任委員及び議会運営委員は、次の休憩中に委員会を開くよう本席から口頭をもって招集いたします。

◎会議時間の延長

○議長（浅利竹二郎） この際、各常任委員会及び議会運営委員会開催のため、本日の会議時間は、あらかじめこれを延長いたします。

ここで、各委員会開催のため暫時休憩いたします。

午後 1時07分 休憩

午後 1時45分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど開かれました各常任委員会及び議会運営委員会において正副委員長が決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

総務教育常任委員会委員長に石田勝弘議員、副委員長に菊池光弘議員、産業建設常任委員会委員長に濱田栄子議員、副委員長に東健而議員、民生福祉常任委員会委員長に中村正志議員、副委員長に工藤祥子議員、議会運営委員会委員長に佐賀英生議員、副委員長に菊池光弘議員が決定いたしましたので、ご報告いたします。

◎日程第11 市長挨拶

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第11 市長挨拶を行います。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 皆さん、こんにちは。本日議会の組織が定まりました機会に、議長のお許しをいただきましたので、議員の皆様にご挨拶を申し上げたいと存じます。

議員の皆様におかれましては、去る10月4日執行のむつ市議会議員選挙におきまして、はえある当選を果たされました。この場をおかりして、改めてお祝いの言葉を述べさせていただきます。まことにおめでとうございます。

厳しい選挙戦を勝ち抜いての栄誉は、議員の皆様様の市政へかける熱意とご高潔な人格に市民の皆様が共感し、信望を得たあかしであり、深甚なる敬意を表するものであります。

当選の栄に浴された皆様におかれましては、議席を継続されました方々、新たに議席を得られました方々、また議席を復活されました方々、それぞれ抱く感慨は違えども、今後にはせる思いは熱く、今この場の議席に座し、改めて市民の皆様様の生活の向上とむつ市の発展のためにご尽力される決意を新たにされているものと拝察いたします。

私といたしましても、二代表制が地方自治を担う車の両輪に例えられますように、今後とも議会と良好な関係を保ちつつ、ともに市民の皆様様の将来にわたる希望のため、常に前に向かって全力で努めてまいりたいと考えているところであります。

さて、この際、今年度も半分を過ぎた時期でもありますので、年度当初に申し上げた施策の進捗状況について、目標の達成状況も踏まえながら、丁寧に説明をさせていただきます。

今申し上げるまでもなく、当市の財政運営には非常に厳しいものがございます。その状況につきましても、これまでも機会あるごとにご説明させ

ていただいたところではありますが、この際改めて議員皆様のご理解を賜りたく、その概要について申し述べさせていただきたいと存じます。

まずは、本年8月に発表したむつ市中期財政見直しにおいて、当市の財政状況は、長引く地域経済の低迷により市税収入が伸び悩む中、普通交付税の段階的減額、公共施設等の更新、耐震化などに伴う財政需要の増大、さらにはむつ総合病院に対する多額の債務負担行為の履行などにより、このままですと平成32年度末で、実に20億円余に及ぶ累積赤字を抱え、早期健全化団体に転落することも危惧される状況であることをお示しいたしました。

財源の確保と歳入の抑制によるさらなる財政の健全運営が最重要課題であります。その中においても、我々は市民の皆様の生活の質の向上を目指さなければなりません。

今年度の予算編成に当たっては、限られた財源の中で、希望のまち実現に向けた積極的な施策展開を図ることを目的といたしました。各地域の魅力を再発見することで、経済や産業を振興し、若者が地元で職を得て、安定した暮らしを送り、安心して子供を産み育て、そして十分な教育を受けられる魅力あるまちづくりをするために、元気、暮らし、教育、安全、そして魅力の5つの目標に重点化したむつ市の成長戦略2015を掲げ、鋭意事業査定に当たったところでございます。

まず、むつ市の元気の向上につながる施策についてであります。全額国からの地方創生交付金を活用し、東京の神宮球場で実施した「むつとの遭遇！！～6.28むつ市DAY～」では、東京ヤクルト巨人戦を観戦した3万人以上のお客様に対し、むつ市のうまいを初めとする当市のPRをさせていただき、さらに「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業の“むつとの遭遇” in 亀戸では、1,500人のお客様に対してPRを

させていただきました。亀戸では、目標とした2,000人に届きませんでした。東京都山崎孝明江東区長からは、東京オリンピックで世界から訪れるアスリートや関係者には、ぜひともむつ市のうまいを届けたいとの言葉をいただいております。今後はさらにすぐれた取り組みとするため、開催時期やその内容を精査し、さらなる集客を図るとともに、東京オリンピックの効果が我がむつ市にも届くような仕掛けを研究していきたいと考えておりますし、アグリビジネス推進協定に係る新たなファンドの組成については、現在1社がファンド活用に向けた事業協議中と伺っており、下北ワインファンドに続く2例目となるよう支援していくところであります。

また、産学官金連携による農林畜水産業支援については、経済産業省のモデル事業でありますふるさと名物応援事業に、全国で選定された10モデルの中の一つとなったことから、国の協力を得ながら、むつ市のイカ加工品を全国にPRさせていただき、第一歩を踏み出したほか、下北ブランド研究所との連携による6次産業化の支援、弘前大学との包括協定に基づく食料科学研究所での農水産物の機能分析の研究をお願いするとともに、下北プラッターのPRを行っております。

さらに、水産基盤整備事業については、関根、大畑、脇野沢漁港は着工済みで、来年3月完了予定であり、水産物の安定供給については市全体での水揚げ目標値約1万トンに対して、この9月までで9,881トンであることから、目標達成目前であります。

次に、むつ市の暮らしの向上につながる施策についてであります。市民の皆様の健康づくりに関する健康マイレージ事業については、10月23日現在、チャレンジシートの配布数は、目標6,000部に対して6,989部、ポイント達成者数は、個人目標数500人に対して339人という状況であり、NH

K全国放送の「おはよう日本」でも紹介されましたウォーキングアプリケーションのダウンロード数は1,000を超えておりますし、この4月にオープンしたキッズパークの年間利用者数は、目標5,000人に対して、10月16日現在で2万1,385人と目標の4倍以上に達しており、子育て世代にとって欠かすことのできない施設になっております。

また、高齢者見守り事業の推進については、民間事業者42社とみんなで見守る協定を締結し、これまで6件の通報実績となっており、中には病気で倒れられていた方を発見し、医療機関へ救急搬送することができたものもあり、市、民生委員及び包括支援センター等が行う高齢者を見守る各種事業と相まって、重層的かつ効果的な見守りネットワークを構築したところであります。

次に、むつ市の教育の向上につながる施策についてであります。小中一貫教育の継続推進に関して、青森県学習状況調査の通過率を5ポイント以上アップさせる目標については、中学校は昨年度目標を達成しており、小学校も達成まであと一步の状況にありますし、不登校児童・生徒の発生率を県より下回らせる目標については、今年度の市内児童・生徒の不登校傾向が昨年度とほぼ同等で推移していることから、県と同程度となることが推測される状況にあります。

そして、ことし5月には、むつ市総合教育会議を設置し、当市の教育施策の基本となる大綱の策定に向けて、教育委員の方々と協議を重ねており、教育は人づくりであるとの理念のもと、この総合教育会議を通し、教育委員の方々と思いを一つにして子供たちの未来を応援し、世界で活躍できる人材に育てていく所存であります。

また、学校整備事業に関しての脇野沢小学校事業については、9月末の工事進捗率が37%と順調であり、非構造部材耐震改修事業については、6校中4校が完工し、残る2校も今年度中に工事予

定であり、他の当初予算に計上されている学校関係改修事業も全て完成している状況にあります。

さらに、新体育館基本構想策定事業の取り組みについては、平成28年3月までには建設地の選定を始め、施設の規模、構造、設備等のほか、建設に向けたスケジュールを示した基本構想及び基本計画を策定することとしております。

次に、むつ市の安全の向上につながる施策についてであります。自主防災組織については、少なくとも5カ所の設立目標に対して4カ所が設立済みで、さらに2カ所が設立を予定している状況にあり、消防団車両の整備についても目標どおり2つの分団の消防車両を更新しております。

また、あすには大畑漁港を主会場として、大畑地区及び関根地区を対象に内閣府、青森県及びむつ市の共催により、むつ市地震津波防災訓練を開催することとしておりますが、この訓練は内閣府が11月5日の津波防災の日に合わせて全国で実施しております地震津波防災訓練の地域に当市が全国10カ所の一つとして選定され、東北地域で唯一実施されるものであります。

また、横迎町中央2号線整備事業については、用地取得を進め、全体面積2万1,980平方メートルのうち6,755平方メートルを取得済みで、進捗率約30%となっており、市営住宅建て替え事業については、緑町団地は来年度建設予定地の整地及び通路の舗装工事等を、川内・木団地は既存住宅2棟建て4棟15戸の解体工事を進めており、ともに今年度中に完了の見込みであります。

さらに、今年度は国土交通省から不動産証券化の手法によるPRE、いわゆる公的不動産の効率的な活用に関するモデル対象地域として、全国で11自治体の一つとして選定されたことから、市営住宅建て替え事業に伴う既存住宅用地の有効活用について、現在調査検討しているところであります。

最後に、むつ市の魅力の向上につながる施策についてであります。ジオパーク構想推進事業については、出前講座21回を初めジオパークゼミナール等のジオツアーを10回開催し、理解促進に努めることで、確実に住民の皆様への認知度の向上、さらにはジオサイトでの清掃活動や飲食店でのジオ定食の提供など、住民の皆様が主体的に考え、行動する取り組みの輪の広がりにつながっており、引き続きガイド員の養成、ガイドブックの作成にも年度内に取り組むこととしております。

また、クルーズ客船歓迎事業については、ポートセールスにより、既に来年度の内定をいただいておりますし、薬研温泉開湯400年記念事業については、去る10月17日にミナカダ祭を開催し、昨年度の3倍程度の来客であったことから、観光客、対前年度比10%増の目標は達成されたものと見込んでおります。

さらに、北の防人大湊安渡館、海望館の来館者については、9月末現在で年間2万人の目標を大きく上回る4万9,122人となっており、安渡館フェスタを季節の節目にテーマを決めて実施したり、海上自衛隊からも音楽隊イベントや講演会を開催するなどご協力をいただき、さらなるにぎわいの創出と交流人口の増大を目指しているところであります。

このように5つの目標に係る各事業を確実に実施し、希望のまち実現に向け着実に年度内の取り組みを進めていくこととしております。

さらに、当市は少子化、人口減が顕著であり、45年先の2060年には当市の人口は現在の半数程度の約2万8,000人にまで落ち込むことが予想されております。それを3万5,000人で食いとめ、将来にわたって活力ある地域社会の維持、発展につなげるため、この9月にむつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したところであります。

その骨子は、1つ目に、地域資源を生かした高

付加価値化商品の開発や地域産業の活性化等により将来に向けて安定的な雇用の確保、拡大を図る「しごと」の創生、2つ目に、観光振興による交流人口の増加や県内大学等の連携による地域の将来を担う人材育成等を通じた若い世代を中心とした定住、移住の促進と、安心して子供を産み育てられるよう、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を推進する「ひと」の創生、3つ目に、人口減少時代に対応したコンパクトシティ構想のもと、市民の皆様が安全で安心して暮らせる健康で快適な生活環境の整備など、将来にわたって活力あるまちの維持、発展のための取り組みを推進する「まち」の創生にあります。

今後は、このまち・ひと・しごとの創生に向け、より有効な事業に重点化を図り、ここで取り組むこととしている施策のPDCAを全庁的に実施し、行財政改革の嚆矢とするともに、持続可能な地域づくりを目指すことといたします。

さらに、下北は一つとの思いの中で、下北圏域のそれぞれの市町村が役割分担し、必要な生活機能を確認し、人口定住を促進するため、医療、福祉、教育、観光振興、消防、環境等の分野で下北圏域他町村との定住自立圏形成協定を締結したところであります。

私としては、厳しい財政事情の中においても、お金がなければ知恵を出す、知恵が出なければ汗をかく、こういった精神のもとで、むつ市に住み続けたい、または住みたいと思えるように、市民の皆様のご生活を守るべき分野ではしっかりと守り、攻めるべき分野では果敢に攻め、このむつ市を魅力あるまちに変化、成長させていきたいと考えています。

この1年でも、我が国を取り巻く状況は大きく変化しています。先日のTPP交渉の成立、社会保障・税番号、いわゆるマイナンバー制度の導入、平和安全法制の成立、国際社会を見れば、ヨーロ

ッパの難民問題、中東の地域紛争、東アジア諸国と我が国の歴史問題と、日々刻々と周囲の環境が変化していく中であって、黙っていれば将来にわたってきょうと同じ生活ができるという保障はどこにもありません。

私は、今年度当初に施政方針で進化論を唱えたダーウィンの考えの一端を示しましたが、まず変化に対応し続けることが必要であり、すなわち絶え間ない改革こそがむつ市の未来を切り開いていくことだと確信をしています。これは、むつ市役所が一丸となって取り組んでいくこと、職員皆の力の結集が必要であることは言うまでもありませんが、かといって行政だけの行動にも限界があります。

我々は、常に市民の皆様のご意見に耳を傾け、ご理解を得ながら市民協働の理念のもと、市民の皆様と協力して大きな変化のうねりをつくっていくことが肝要と考えておりますし、議員の皆様のご協力、議会と歩みをそろえた形での改革が必要であると考えておりますので、議員の皆様におかれましては、今後ともご理解、ご協力及びご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます次第であります。

ここに重ねてこのたびの晴れのご当選をお祝い申し上げて、あわせてますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浅利竹二郎） これで、市長挨拶を終わります。

◎日程第12 議案上程、提案理由説明

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第12 議案第81号平成27年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） ただいま上程されました議案第81号 平成27年度むつ市一般会計補正予算について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げます、ご審議の参考に供したいと存じます。

今回提案いたします補正予算は、5,400万円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、330億3,479万5,000円となります。

まず、歳出についてであります。総務費にふるさと納税に係る寄附件数の増加に伴い寄附者への謝礼に要する経費及びふるさと納税基金積立金を増額しておりますほか、地方創生に向けた先行的な施策として下北ヘルシー短角牛育成事業の外4事業に要する経費を計上しております。

次に、歳入についてであります。国庫支出金には歳出との関連において補助見込み額を計上しておりますほか、ふるさと納税寄附金及びふるさと納税基金繰入金を増額しております。

以上をもちまして、上程されました議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅利竹二郎） これで、提案理由の説明を終わります。

ただいま上程いたしました議案については、この後質疑、討論、採決を行います。ここで議案熟考及び議事整理のため、午後2時15分まで暫時休憩いたします。

午後 2時07分 休憩

午後 2時15分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第13 議案質疑、討論、採決

◇議案第81号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第13 議案第81号平成27年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。5番横垣成年議員。

○5番（横垣成年） 1点の問題について、何点か質疑させていただきます。

下北ヘルシー短角牛育成事業費400万円というのが計上されているのですが、これについて何点かお聞きしたいと思います。

まず、この400万円、予算計上の経緯をお聞きしたいと思います。

そして2点目ですが、この400万円の支給先といますか、支出先といますか、それが資料によりますと農業法人が主体となって行うというふうな資料があるのですが、それはどういう法人なのかというのをお聞きしたいと思います。

3点目ですが、この短角牛、補助を出すのはいいのですが、やはりきちんと生産、流通、販売、そういうところまで目を当ててやってほしいなと思うのですが、そういうところはどのようになっているのかというのをお聞きしたいと思います。

4点目ですが、これはきちんと採算が合うというふうに判断して補助を出すことにしたのかどうか、そこのところの見通しもお聞きしたいと思います。

また、現在例えば酪農をやっている方がいるのですが、牛の販売肉として解体とか、死体処分というのは必要な作業だと思うのですが、そういったのはどういうふうになっているのか。この下北、むつ市内にそういう場所があるのかどうかというのを含めて、手続だとか、場所、経費、そういう

のをちょっと教えていただければと思います。

最後ですが、ちょっと大きい問題になりますが、国のほうは、市長も先ほどの挨拶で述べましたが、TPPというのを進めようとしているというふうになると、安い肉が海外からどんどんやってくるというふうな見通しが立つわけなのですが、そういうTPPとの関係というのをどういうふうに考えてこういうふうな補助というふうになったのかというのをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（花山俊春） 横垣議員のお尋ねの中の予算計上の経緯についてお答えいたします。

今回補正予算として計上いたしました地方創生先行型交付金につきましては、上乘せ交付金タイプⅡというもので、早期に総合戦略を策定し終えた団体に対し、その推進のため、今年度分の財政需要に応える交付金であります。総合戦略に基づく新規事業が対象でありまして、本年8月14日が申請期限であったことから、素案策定中の7月下旬、全庁から対象事業を募り、交付要件及び事業実施効果などを勘案したものをむつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部会議に諮り、対象事業を決定したものであります。この交付金は、国の平成26年度補正予算によるものでありまして、今年度末までの事業完了が求められておりますことから、早期に事業着手するため、交付が内々に示されましたこの時期での補正予算計上となったものでありますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（高橋 聖） 横垣議員のお尋ねにお答えいたします。

次に、農業法人が主体となっているが、どのような法人かについてであります。当該事業の事業主体は、川内地区でワイン用のブドウ生産を行っております農業生産法人有限会社エムケイヴィ

ンヤードであります。

次に、生産、流通、販売はどのような流れになっているかについてであります。事業主体のエムケイヴィンヤードは、生後12カ月未満の雌の短角牛を購入し、脇野沢地区などで繁殖から肥育を行うもので、雌は増頭を図るための飼育を継続いたしますが、雄は約3年ほど肥育した後に食肉センターで解体し、むつ市内を初め関西地方など、国内系列のレストラン等での販売を計画していると伺っております。

次に、事業の採算についてであります。当該法人が生産から販売までを一貫して行い、牛の肥育過程で乳酸菌を活用した肥育、また肉の熟成を行い販売するなど、創意工夫することで採算を確保すると伺っております。

次に、現在酪農などの牛の販売肉としての解体処分はどのようになっているかについてであります。市内の畜産農家は繁殖農家が大半であり、肥育農家は現在1農家であります。民間会社を通して屠畜処分手続を行い、食肉センターへ搬入後枝肉となり、さらに民間会社で各部位ごとに分割され、農家へ届く流れとなっております。1頭当たりの解体費用は約1万2,000円と伺っており、また枝肉等の食品部位以外につきましては、民間会社で処理されていると伺っております。

次に、TPPとの関係についてであります。現在国から詳しい情報は市に入っておりませんが、新聞報道等によりますと、牛肉の関税が段階的に引き下げられ、これにより外国産の牛肉が国内に入りやすくなると思われまます。本事業の対象となる短角牛については、できるだけ自然の牧草を飼料とするほか、乳酸菌を活用した肥育を行い、また肉の熟成を進め販売するなど、創意工夫した取り組みにより外国産牛肉との差別化を図る計画であり、国際的な競争力が高く、影響は少ないものと考えております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 今の説明を聞くと、何となく採算が合っとうまくいくというふうに聞こえて、そのようになってくれればいいなと思うのですが、そこで再度お聞きいたしますが、この短角牛というのは、それこそ全くゼロからの出発であるのかどうかというのを再度お聞きしたいと思えます。例えばこのむつ市内で今まで飼育して販売していた、そういう過去に経験があるようなものなのかどうかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

というのは、既にこの短角牛というので国内では高い評価を受けているところがあるわけですよ。そこと当然競争になるというふうには私には考えているのですが、その高い評価を受けているところは、私再三議会で出すのであります。隣の岩手県の短角牛というのは、今ある日本の、北東北と北海道で大体1万頭弱が飼われていて、その半分以上が岩手県で飼われて、そして販売されているというのが、もう情報ではあるのですけれども、いわゆるこういうところと当然これから、もし本格的に軌道に乗せるとなると、競争になるわけですよ。だから、そういう部分で私は、きちんと採算合うようなものになっていくのかどうかというのをもう少し聞きたいと思えます。

それと、さっき死体の処分だとかというもどこのぐらいかかるのかというのも聞いたのは、そこにあるのですが、地元でそういうところがあると、余り移動の経費がかからないのですが、私の不確かな情報かもしれませんが、この地域にはたしかそういう処分場はなくて、七戸町とか向こうに持って行って全部死体処分もして、運賃もかなりかかるというふうなことを聞いております。そうすると、こっちから運賃かけて例えば七戸町だったら七戸町に解体処分を依頼して、また運賃か

けて持ってくるという、運賃だけでも。例えば七戸町も短角牛をやっています。向こうとの競争、負けてしまうのです。だから、そこら辺も検討してやられたのかどうか、もうちょっとお聞きしたいなと。まず、そこをお聞きいたします。

○議長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（高橋 聖） 横垣議員のお尋ねにお答えいたします。

この事業主体となるエムケイヴィンヤードにつきましては、既に東通村や十和田市のほうで肥育を行っている実績がございます。

あと食肉センターでございますが、これは十和田市でございます。

あと、牛肉はグループ会社のほうで生産から販売、これを一括でやるというふうな形になっておりますので、そこら辺でまた他者との競合は有利に図られるものと考えております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 岩手県の中でも、岩泉町の短角牛というのがさらにまた飛び抜けていて、それこそ短角牛の発祥地と言われていて、これは県を挙げてそこでは生産、販売、流通というのに力を入れていて、ここの岩泉町だけでも年間9億円のたしか売り上げがあるというふうな情報を私は得ておりますが、まさにそういう形になってほしいと思いますけれども、ここの岩泉町の短角牛のコースステーキ200グラムで、ここでさえも3,700円でインターネットで販売しているのです。こういう消費者が、例えばむつ市でこういうのを販売して、地元でこういうのを買うという消費者がどのくらいいるのかどうか。たくさんいてほしいと思うのですが。さらに、この3,700円が岩泉町の短角牛に対抗するのに、例えば2,000円とかそういう価格で販売できれば十分対抗できると思うのですが、そういうところまでいけるのかどうかと

いうのもきちんと検討したのかどうか、これも再度お聞きしたいなというふうに思います。ぜひとも私は成功してほしいなと思うのですが、こういう先進地が岩手県岩泉町であるものですから、やはりこういうところときちんと対抗できるようなものにぜひつくり上げてもらいたいと思うのですが、そのところの考え方もお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 横垣議員のお尋ねにお答えいたします。

我々としては、まず事業を開始するに当たって、マーケットがどうなっているかということはやっぱりしっかり調べないといけないというふうには当然ながら思っています。その点でいけば、このエムケイヴィンヤードについては、今当該短角牛を肥育して、その後肉牛として売っていく、その市場をもう既に確保しているというような状態であると認識しています。それは、このお店の系列の会社で焼き肉屋さんをやっていたりですとか、あるいはステーキ屋さんをやっていたりですとか、そういったところがありますので、そういう出口戦略がしっかりした中で事業をやっているというふうに認識しておりますので、今回はこのような形で創生型の交付金として採択をさせていただいたところであります。

また、これは、このむつ市の事業としてやらせていただいたのは、この事業の中で雇用を確保すると、K P I というものを設定して雇用を確保するというのも目標に掲げておりますことから、この事業を通じて新たな雇用がこのむつ市にも生まれるという点に着目して、我々としてはこの事業を応援していくというような意思決定をさせていただいたことをつけ加えさせていただきます。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） これで横垣成年議員の質疑

を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第81号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第81号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第81号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議員派遣について

○議長(浅利竹二郎) 次は、日程第14 議員派遣についてを議題といたします。

本件は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、青森県市議会議員研修会に出席させるため議員を派遣するものであります。

お諮りいたします。お手元に配布の資料のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、お手元に配布の資料のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。ただいま決定されました議員派遣の記載事項に変更等が生じた場合は、議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の記載事項に変更等が生じた場合は、議長に一任いただくことに決定いたしました。

◎日程の追加について

○議長(浅利竹二郎) この際、申し上げます。

先ほど行われました議長選挙の結果を踏まえ、会派代表者会議において議席の変更を行うことを確認し、その後開催されました議会運営委員会で日程追加することを決定しております。

また、議会運営委員会委員長から、会議規則第112条の規定に基づき、お手元に配布いたしました申出書のとおり、審査終了まで閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。この際、議席の変更について及び議会運営委員会の所管事務継続審査についての2件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議席の変更について及び議会運営委員会の所管事務継続審査についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎日程第15 議席の変更について

○議長(浅利竹二郎) 次は、日程第15 議席の変更についてを議題といたします。

会議規則第4条第3項の規定により、お手元に配布の議席図のとおり議席を変更したいと思います。

す。

変更となる議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

(事務局長議席番号・氏名朗読・
別紙議席表)

○議長(浅利竹二郎) お諮りいたします。

ただいま朗読したとおり、議席を変更することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、ただいま朗読したとおり、議席を変更することに決定いたしました。

それでは、ただいま決定いたしました議席にそれぞれ着席願います。

暫時休憩いたします。

午後 2時34分 休憩

午後 2時35分 再開

○議長(浅利竹二郎) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第16 議会運営委員会の所管事務継続審査について

○議長(浅利竹二郎) 次は、日程第16 議会運営委員会の所管事務継続審査についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、審査終了まで閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長から申し出のとおり、審査終了まで閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(浅利竹二郎) これで、本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

以上で、むつ市議会第151回臨時会を閉会いたします。

午後 2時36分 閉会

議席表

1番	原田敏匡	議員
2番	山本留義	議員
3番	佐々木隆徳	議員
4番	工藤祥子	議員
5番	横垣成年	議員
6番	目時睦男	議員
7番	川下八十美	議員
8番	石田勝弘	議員
9番	菊池広志	議員
10番	東健而	議員
11番	大瀧次男	議員
12番	菊池光弘	議員
13番	岡崎健吾	議員
14番	鎌田ちよ子	議員
15番	白井二郎	議員
16番	中村正志	議員
17番	野呂泰喜	議員
18番	濱田栄子	議員
19番	浅利竹二郎	議員
20番	佐々木肇	議員
21番	佐賀英生	議員
22番	富岡修	議員
23番	半田義秋	議員
24番	斉藤孝昭	議員
25番	富岡幸夫	議員
26番	村中徹也	議員

議 席 表 (変更後)

11番	菊池光弘	議員
12番	岡崎健吾	議員
13番	鎌田ちよ子	議員
14番	佐賀英生	議員
15番	大瀧次男	議員
16番	半田義秋	議員
17番	富岡修	議員
18番	斉藤孝昭	議員
19番	富岡幸夫	議員
20番	村中徹也	議員
21番	白井二郎	議員
22番	中村正志	議員
23番	野呂泰喜	議員
24番	濱田栄子	議員
25番	佐々木肇	議員
26番	浅利竹二郎	議員